

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑧>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年7月5日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

国民健康保険および後期高齢者医療保険の一部負担金等免除証明書の交付申請を開始

8月1日から医療機関で一部負担金（窓口負担）の免除を受ける場合、免除証明書の提示が必要となります。それに伴い、免除対象となる被災者を対象に、次の日程で免除証明書の交付申請を行います。なお、免除証明書は被保険者1人分ずつ交付されます。

※一部負担金の還付申請については、後日、お知らせします。

月日	場所	時間	月日	場所	時間
7月11日 (月)	竹駒コミセン	9:30~10:30	7月12日(火)	長部コミセン	14:00~15:30
	横田コミセン	11:00~12:00	7月13日(水)	モビリア	9:30~11:00
	下矢作コミセン	14:00~15:00		広田小学校	14:00~15:30
7月12日 (火)	雷神自治会館 (米崎小学校裏)	9:30~11:00	7月14日(木)	健康推進課フレハブ(給食センター近く)	9:30~12:00

※1. 現住所に関係なく、どの会場でも申請できます。

※2. 7月15日以降は、市役所新庁舎の健康推進課で随時受け付けます。

▽交付申請に必要なもの

①申請に来る人の本人確認ができるもの（運転免許証、障害者手帳、住基カードなど顔写真のある身分証明書）。確認できるものがない場合は、聞き取りによる確認を行います。②申請者の印鑑、③被保険者証、④交付申請に必要な証明書類が添付できない場合は、申請書に申立てを証明する人の住所などの記載と、押印が必要となります。

▽交付申請に必要な証明書類

- 1 家屋が全半壊、または全半焼した場合⇒り災証明書または被災証明書
- 2 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
 - ・主たる生計維持者が死亡した場合⇒死亡診断書、死亡診断書に準じる医師による証明書、または警察が発行する死体検案書
 - ・主たる生計維持者が重篤な傷病を負った場合⇒医師の診断書
- 3 主たる生計維持者の行方が不明である場合
 - ・法の規定に基づき、行方不明となった者の死亡推定の特例を適用し、支給決定された公的給付などの支給決定通知書の写し
 - ・主たる生計維持者が行方不明であることを理由として、災害弔慰金の支給等に関する法律に規定する災害弔慰金の支給を受けたことが分かる書類の写し
 - ・第三者（事業主、病院長、施設長、民生委員など）の証明書またはこれらに準じる書類
- 4 主たる生計維持者が業務を廃止し、もしくは休止、または失職し、現在収入がない場合
 - ・公的に交付される書類で、事実の確認が可能なもの
 - ・主たる生計維持者による申立書および事業主などによる証明書（公的に発行される書類による確認が困難な場合に限る）

詳しくは、健康推進課（☎54-2111）まで。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

6月18日までに届出のあった戸籍について、7月5日より戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、6月19日以降に戸籍の届出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

詳しくは、市民環境課（☎54-2111）まで。

◆7月9日(土)からの市民環境課の土、日の窓口業務は戸籍の届出の受け付けのみに

7月9日(土)以降の土、日曜日は、戸籍の記載事務などの内部事務を行うため、諸証明の発行は休止し、戸籍の届出の受け付けのみとしますので、ご了承ください。

詳しくは、市民環境課(☎54-2111)まで。

◆7月の社会保険相談会のお知らせ

一関年金事務所では、年金手帳、年金証書の再交付など、年金に関する相談会を次のとおり開催します。

期日	時間	会場
7月8日(金)、15日(金) 22日(金)、29日(金)	午前10時30分～午後4時	米崎中学校

▽問い合わせ先 一関年金事務所(☎0191-23-4246)(代表)
被災者専用ダイヤル(☎0120-707-118)(通話無料)

◆震災復興職業訓練受講者を募集

花巻市のポリテクセンターでは、被災地で離職した人の再就職を支援する臨時の職業訓練コースを次のとおり開設します。

▽設置訓練科(定員)

住宅建築施工科(10人)、住宅設備施工科(10人)の2コース

▽訓練場所 ポリテクセンター岩手(遠野市森林総合センター・遠野高等職業訓練校内)

▽対象 被災地域の離職者などで、公共職業安定所(ハローワーク)に求職の申し込みを行い、公共職業安定所長のあっせんを受けた人

▽募集期間 7月13日(水)まで

▽応募方法 最寄りの公共職業安定所で申し込んでください。

▽訓練期間 平成23年8月23日(火)～平成24年2月21日(火)の6カ月間

詳しくは、ポリテクセンター岩手(☎0198-23-5712)まで。

◆障がい児、障がい者とその家族の皆さんへ～被災地障がい者センターいわてからのお知らせ～

被災地障がい者センターいわてでは、障がい児・障がい者が困っていることを解決するため、各種相談、要望を受け付けています。

▽相談内容 買い物などの外出介助、通院などの送迎、福祉機器・生活用品の調達、悩み相談など
相談、要望の聞き取り

▽申込方法 次の電話・FAX、メールに連絡してください。

・電話・FAX 019-635-6226

・電子メール hisai_syougai@yahoo.co.jp

▽受付時間 電話は月曜から土曜日の午前9時から午後6時、FAX・電子メールは24時間可

◆ゴーヤによるグリーンカーテンを仮設住宅に設置しませんか

福井・土の会の皆さんが、夏の日差しによる室温を抑えるゴーヤのグリーンカーテンを、希望する仮設住宅入居者の住まいに設置します。

▽設置日 7月9日(土)

▽その他 苗、土、肥料、プランター、ネット、支柱などはすべてチーム福井で準備します。

▽申込先 チーム福井後藤(☎090-5687-7169、090-6066-5123)まで。

◆青森県で活躍する音楽アーティストがモビリアで慰問イベントを実施

▽日時 7月9日(土)午後4時30分～

▽場所 モビリア内 東サニタリーハウス

▽出演者 演歌歌手：藤はじめ、三味線日本一演奏者：遠藤英莉那、横笛演奏者の若者、ポップス・演歌を歌う：有馬絵里奈、フォークシンガー：佐藤惣一

詳しくは、協和グループ会長一戸(☎0172-62-3000)まで。

≪陸前高田市復興街づくりイベントを8月に開催≫

市では、復興を支援する団体企業と共催で、8月27日(土)・28日(日)に「被災地復興街づくりイベント」を開催します。このイベントは1万人規模のものを計画しており、パネルディスカッションや地元企業の出展などを予定しています。なお、詳細は後日広報などでお知らせします。